

＜西野教育次長答弁＞

楠村議員 1001

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 次期学習指導要領では、アクティブラーニングの視点からの授業改善が挙げられており、今まで以上にタブレットパソコンを積極的に授業で活用すべきだと考えるが、どうか。

〔答弁要旨〕

次期学習指導要領においては、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善」が求められているところであります。そのため「言語活動の充実」「見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動」「体験活動」等とともに「コンピュータ等の教材・教具の活用」が求められているところです。

本市におきましては、次期学習指導要領の方向性に基づいて、各校から推薦された教員で構成されたアクティブラーニング部会での研修を実施するなど、授業改善に向けての取組をすすめております。

(次ページに続く)

No.2

ご指摘のタブレットパソコンも含めた、ICT機器の活用につきましても、より主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善のためのツールの1つであると考えており、今後ともこれらを活用した学習活動の充実を図って参ります。

以上

質疑要旨

債権管理の在り方検討会議の進捗状況はどうか。

答弁要旨

会議の進捗状況につきましては、各債権を所管する関係局の局長級職員で構成する債権管理の在り方検討会議をこれまで4回、また、その下部組織といたしまして、関係課の課長級職員で構成するワーキングチームにつきましても、これまで4回それぞれ開催してまいりました。

会議の主な協議内容といたしましては、本市の債権管理業務の現状の課題や問題点を抽出するとともに、他都市の先行事例等も参考にすることで、今後の対応の方向性などを検討してまいりました。

そのような協議を踏まえる中で、まずは債権管理の統一的なルールとなる、債権管理条例の策定を先行させたいと考えております。

その後の取組といたしましては、債権別の徴収に係る実務的なマニュアルの策定のほか、統一的かつ効果的な債権管理及び徴収を推進していくための体制の在り方の具体的な検討などを進めてまいりたいと考えております。

以上

楠村議員 1003 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 学校開放事業について、地域の協力についてどのように進んでいるか。

答弁要旨

学校開放事業は、小・中学校の運動場や体育館などのスポーツ施設を市民に開放し、地域スポーツ活動の振興を図ろうとするものであります。現在、開放事業に係る利用受付業務や学校安全管理業務などをシルバー人材センターに委託し、各校に委託管理員を配置しております。

学校開放事業の見直しの取組として、これまで、開放時間すべてに常駐させていた委託管理員を、学校スポーツ施設の使用状況に応じて配置するよう改め、事業運営の効率化を進めてまいりました。

現在は、利用者を含め地域の皆様のご協力をいただきながら運営できる方法を検討しているところであり、具体的には、1つの小学校をモデル校に定め、同校で活動しているスポーツクラブ 21 に学校開放事業の運営を委ねる協議を行っております。

以上

楠村議員 1004 問目 作成部局 こ青本部事務局 No.1

質問要旨 本市として待機児童対策をどのように進めていくのか。

答弁要旨

児童ホームの待機児童対策については、公設児童ホームの定員拡大、民間児童ホームの活用に取り組んだものの、入所希望者数の増もあり、今年度についても355人の待機児童が発生するなど、その解消には至っておらず、今後も引き続き定員の確保に努める必要があると考えております。

その対策については、今後とも、尼崎市子ども・子育て支援事業計画に基づき、民間児童ホームの活用とともに、校舎活用や、施設整備による公設児童ホームの定員増などの方法により、早期の解消に努めてまいります。

以上

質問要旨 市民がアンケートで答えているマナーはたばこ
だけではなく、総合的なマナーと考えるがどうか。

答弁要旨

総合戦略においてもお示ししておりますように、本市からファミリー世帯が転出する要因として「治安やマナー」を挙げられる方が多く、これらの課題を解決することがファミリー世帯の定住・転入促進に向けて重要であると認識しております。

マナーの問題は、たばこだけではなく、多岐にわたるものと考えております。そうしたなか、特に市民からの声が多い自転車利用やたばこに関するマナーの向上について、現在進めている「自転車のまちづくり条例」や「たばこ対策活動基本方針」など、それぞれの取組の中にマナーの視点もいれながら進めてまいりたいと考えております。

以上

＜西野教育次長答弁＞

楠村議員 2001

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 タブレットパソコンを使った授業が学校間、学年別で使用頻度に格差があることについて、どう考えるか。また、何故これだけ使用頻度が違うのか。

[答弁要旨]

本市の小学校の授業におけるICTの活用としては、50インチテレビや実物投影機では、一定の定着をしていると考えております。

ご指摘の、タブレットパソコンを使った授業においては、学年別では、発達段階に応じた学習内容の違いにより差が生じることはございますが、学校間に差があることは、課題であると認識しております。

原因といたしましては、校内研修でタブレットパソコンを活用した授業実践を実施している学校が、高い傾向があるなど、情報教育担当者を中心とした組織的な取組の有無などが考えられます。

(次ページに続く)

したがいまして、教育委員会といたしましては、タブレットパソコンをよく活用されている学校の事例や工夫などを、情報教育研究会等を通して広めるとともに、活用の少ない学校には、指導主事等が個別に働きかけるなど、活用を進めているところでございます。

以 上

〈西野教育次長答弁〉

楠村議員 2002

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 本市で教員が ICT 活用のサポートを必要としているのかを調査されているのか。

[答弁要旨]

本市におきまして ICT 活用のサポートの必要性に関する調査は実施しておりませんが、情報教育担当の指導主事等を中心に、授業の流れの中での有効な活用も含めて、ICT活用をサポートしているところでございます。

以上

＜西野教育次長答弁＞

楠村議員 2003

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 本市において授業でのタブレットパソコン等の活用促進のためにICT支援員の配置を考えたほうがいいと思うが、いかがか。

[答弁要旨]

ICT 支援員につきましては、その必要性は一定認識しておりますが、ICT 活用に特化した配置は困難であり、近隣都市に比べて多く配置している情報教育担当指導主事等が、学校に対し、きめ細かく支援指導することで ICT の活用力向上に努めているところでございます。

なお、本市独自の取組といたしましては、ICT を活用した、家庭学習支援事業を導入しており、その補助として、中学校2校に4名の支援員を配置し、その効果を検証しているところでございます。

以上

〈西野教育次長答弁〉

楠村議員 2004

作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 ICTの利活用に関する研修を、もう少し充実したほうがいいと思うが、いかがか。

[答弁要旨]

本市におきましては、従来から、初任者研修や専門研修の中で、授業でタブレットパソコンを有効に活用する方法など、ICTの利活用に関する実践的な研修を実施しております。

また、情報教育研究会の地区別授業研究会における、指導主事等による指導助言を通して、授業におけるICT機器の効果的な活用を促進しているところでございます。

今後とも、情報教育研究会とも連携を密にし、実践的な研修の充実に取り組んでまいります。

以上

＜西野教育次長答弁＞

楠村議員 2005 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 本市においても、スカイプを使い、ライブで会話する英語授業を行ってはどうか。

[答弁要旨]

スカイプを使って、海外の学校やネイティブスピーカーと通話を行うライブ授業は、ICTを活用した学習方法の一つであると認識しております。

しかしながら、この学習方法を本市の英語授業に取り入れるためには、さらなるICTの環境整備やネイティブスピーカーの確保、教育的効果の検証など課題があり、現在のところ、導入することは難しいものと考えております。

今後、会話を含めたICTの有効活用について、引き続き研究してまいります。

以上

楠村議員 2007 作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 学校開放事業の見直しはあまり進んでいないようだが、将来的には地域の皆様に管理をしてもらう形を目指すのか。

答弁要旨

学校開放事業につきましては、学校により施設の構造や利用状況が異なるほか、スポーツクラブ 21 に学校開放事業の運営を担っていただく場合、学校開放運営委員会のあり方をどう考えるのかなど、併せて解決すべき課題もございます。

そのうえで、学校開放事業が学校教育環境に支障を生ずることのないよう、学校側との協議も必要であり、学校開放事業の運営を地域の皆様に担っていただくために、一つ一つ課題を解決していくことで、着実に取組を進めてまいりたいと考えております。

そうしたことから、今年度、1つの小学校におけるスポーツクラブ 21 により学校開放事業の運営を試行し、その結果を踏まえて他校に展開していくためのモデルケースを作成したうえで、これを基に、将来的には学校開放事業の運営を地域で担っていただくよう取り組んでまいりたいと考えております。 以上

〈白畑教育次長答弁〉

楠村議員 2008 作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 具体的な目標や計画等を立てなければ、なかなか進まないのではないか。

答弁要旨

学校開放事業の見直しについては計画的に進めていく必要がありますが、まずは学校開放事業の運営を利用者を含めた地域の皆様に担っていただくための基本的な方針となるモデルケースを作成し、そのうえで、この取組の将来見通しを立てていきたいと考えております。

以上

＜西野教育次長答弁＞

楠村議員 2009 作成部局 教育委員会 No. 1

質問要旨 学校施設の地域開放事業について、今後、他の学校に広げていく考えはあるのか。

[答弁要旨]

今年度から実施しております地域開放事業は、地域の方が利用しやすいよう、出入口やトイレなどの施設環境が整っていることを基準に、6行政区ごとに、各1校を選定したものでございます。

今後は、利用における課題等の検証を行いながら、施設環境の整備とあわせ、他の学校にも広げていきたいと考えております。

以上

楠村議員 2011 問目 作成部局 こ青本部事務局 No.1

質問要旨 潮小学校では新たに児童ホームを建設予定であるが、それまでの間、空き教室を今年の4月から使用している。教室活用で問題等はないのか。

答弁要旨

潮児童ホームにつきましては、平成28年度に多くの待機児童が発生したことから、その対策として平成30年4月からの供用開始に向けて、新たな児童ホームの建設を進めております。

また、それまでの間の教室の使用については、同小学校の児童数も増加しており、教室についても不足しているところがございますが、特別教室を改修することにより、今年度に限り緊急的に教室を確保したところです。

潮小学校の教室の活用については、児童ホーム運営においては、現在、特に問題は生じておりませんが、特別教室の面積が縮小されたことにより、学校側のカリキュラムにおいて、一部工夫し実施されています。

(次ページに続く)

また、一般的なところで言いますと、他の教室で授業を行っている場合、活動に一定の制約を受けること、学校の先生がいない学校休業日に校舎内で活動するという、管理上の問題について、課題認識しているところです。

以上

楠村議員 2012 問目 作成部局 こ青本部事務局 No.1

質問要旨 本市の財政は厳しい状況である。新たな児童ホームを建設せず、教室を積極的に活用し、建設費をかけない児童ホームの定員増を図ってはどうか。

答弁要旨

議員御指摘のとおり、児童ホームの待機児童対策として定員拡大が必要な場合は、厳しい財政状況の視点からも、まずは小学校校舎内において、余裕教室等による場所の確保が出来るか等の可能性について、小学校及び教育委員会に確認を行っているところでございます。

しかしながら、現状としては、待機児童が多く、児童ホームの整備が必要となる小学校は、児童数自体も増加している場合が多いことや、小学校における児童の学習等のために様々な場所が必要であることもあり、小学校校舎内に児童ホームとして新たに場所を確保することが困難な事も事実でございます。

いずれにいたしましても、児童ホームの定員増を行うにあたりましては、余裕教室等の状況も踏まえて、対応してまいります。

(以上)

質問要旨、「日本一マナーのよい尼崎」を目指す宣言をする考えはないのか。

答弁要旨

本市では、先ほどもご答弁しましたとおり、まずは、特に市民からの声が多かった自転車利用やたばこに関するマナー向上について、それぞれの施策構築にマナーの視点を持たせ、取組を進めているところです。

ファミリー世帯の定住・転入促進にあたり、マナー向上に向けた本市の強い姿勢を示すことは重要であると考えており、今後、自転車やたばこに限らず、各種施策の展開にあたってはマナー向上策を意識しながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上